

[論文]

国立ハンセン病資料館図書室の沿革・現況・展望

—研究・人権啓発への寄与をめぐって—

長谷川 秋菜 (国立ハンセン病資料館)

要旨

本稿は、国立ハンセン病資料館図書室の沿革と所蔵コレクションを示し、利用状況のデータ及び利用者アンケートの分析を通じて、人権啓発における当館図書室の意義を考察するものである。

1章では、コレクションの多くを占める資料の来歴を示すとともに、現在も採用されている収集方針の由来を確認するため、国立療養所多磨全生園ハンセン病図書館から当館図書室に至るまでの沿革を概観する。

2章では、現在の当館図書室を構成するコレクションについて紹介し、それぞれの資料がどのような機序のもと分類され排架されているかを示す。

3章では、これらの資料の利用現況を知るため、貸出・閲覧・複写状況などの利用データ及び入室者100名に対する利用者アンケートの分析を行った。その結果、利用者の多くが3類（社会科学）、特に人権・差別問題に関する資料を求めていること、当館図書室を利用する層が人権課題への問題意識を強く抱いていることが明らかとなった。これらの結果から、4章では、当館図書室が、ハンセン病問題をはじめとするさまざまな人権課題への興味関心の喚起、深化に寄与し得るものである可能性を考察する。

キーワード：

ハンセン病図書館／コレクション構築／来館者調査／図書館サービス／人権啓発

History, Current Status, and Future Prospects of the Library at the National Hansen's Disease Museum

Contributions to Research and Human Rights Awareness

Akina HASEGAWA

Abstract

This paper presents the history and collection of the library at the National Hansen's Disease Museum and examines its significance in human rights awareness through an analysis of usage data and user surveys.

Chapter 1 provides an overview of the library's development, in order to trace its origins from the Hansen's Disease Library at the National Sanatorium Tama Zenshōen to the present-day museum library, and to explore the origins of its current acquisition policy.

Chapter 2 introduces the collections that constitute the museum library today, detailing the classification and shelving mechanisms used for each type of material.

Chapter 3 analyzes usage data—including borrowing, in-library reading, and photocopying statistics—along with responses from a user survey conducted with 100 visitors. The findings reveal that a significant portion of users seek materials categorized under "Category 3" (Social Sciences), particularly those related to human rights and discrimination issues. The survey also indicates that visitors to the museum library tend to have a strong awareness of human rights concerns.

Based on these findings, Chapter 4 discusses the library's potential to foster and deepen interest in various human rights issues, including those related to Hansen's disease.

Keywords

Hansen's Disease Library / collection development / visitor survey / library services / human rights awareness

はじめに

国立ハンセン病資料館（以下、当館と記載）の2階には、37,000点を超えるハンセン病問題関連資料を収蔵する図書室（以下、当館図書室と記載）がある。開架の図書は自由に閲覧が可能で、利用者登録を行えば誰でも4週間5点までの貸出ができ、遠方からの郵送貸出依頼も受け付けている。

本稿では、当館図書室の沿革と現在の所蔵コレクションを示し、初となるデータ集計やアンケート調査から、当館図書室の人権啓発における意義を分析したい。

1. 沿革

当館図書室設立の経緯を語るうえで、国立療養所多磨全生園（以下、多磨全生園と記載）入所者の手で築き上げられた「ハンセン病図書館」⁽¹⁾の存在を措くことはできない。コレクションの多くを占める資料の来歴を示すとともに、現在も採用している収集方針の由来を確認するため、ハンセン病図書館から当館図書室に至るまでの沿革を振り返っておきたい。

多磨全生園における図書館としては、ハンセン病図書館に先駆けて「全生図書館（一般図書館・旧図書館）」がある⁽²⁾。1921年8月1日、娯楽室の一角に開設された。この図書館はハンセン病問題に関する図書を集めたものではなく、入所者の教養と娯楽、慰安を目的とし、一般的な雑誌や文学全集を主としたものであった。1923年9月1日の関東大震災で一度倒壊するが、1936年11月10日に独立して現在の理容室にあたる場所で業務を開始、同年12月15日には正式に開館式を迎えた。1979年末には完

(1) 以下、施設や組織の固有名称は初出時のみ「 」をつけ、二度目からは省略する。

(2) 全生図書館については、柴田隆行「ハンセン病療養所における図書館の役割（下）」（『東洋大学社会学部紀要』第47巻第1号、2010年1月）に詳しい。

全に業務を終了した。

1969年10月28日、多磨全生園創立60周年記念事業として、「多磨全生園患者自治会」が、ハンセン病関係の収集と保存を目的とした「ハンセン氏病文庫」を設置、これがハンセン病図書館の前身となる。当時自治会総務部長であった松本馨⁽³⁾が提案したもので、同じく文化担当であった山下道輔⁽⁴⁾が運営を担うこととなった。1977年春には、創立70周年を機に、財団法人船舶振興会からの基金助成を受け、秩父舎⁽⁵⁾跡地にハンセン病図書館が建設された。

当時自治会長となっていた松本は、多磨全生園の歴史をまとめた『俱会一処』において、「療養者の高齢化とともにハンセン氏病が終息に向かっていることは、もはや、疑うことの出来ない現実である。多磨全生園患者自治会は、こうした現実を踏まえ、終わりの日に備えて、次の事業を起こした」として、三番目に「ハンセン氏病関係の文献を収集しておく」との目標を打ち立てている⁽⁶⁾。

「ハンセン病図書館運営内規」(1983年9月1日制定)によると「ハンセン病図書館は、ハンセン病関係の文献及び歴史的な生活物品等を集め、極限に生きた入所者の軌跡を後世に遺すことを目的とする。」とされている⁽⁷⁾。山下は、資料の収集保存が「らい予防法にたいする私の抵抗であって、敢えて言えば「らい予防法闘争」と言えなくもありません。」と語っている⁽⁸⁾。

さらに多磨全生園創立80周年である1989年には、閲覧室と資料展示室を増築、博物館としての機能が追加された。

そんな中、1993年6月に「高松宮記念ハンセン病資料館」⁽⁹⁾が設立されることとなる。ここでハンセン病図書館から高松宮記念ハンセン病資料館に約5,000冊の資料が寄贈された⁽¹⁰⁾。高松宮記念ハンセン病資料館が、ハンセン病図書館の理念を引き継いで設立されたものであることを、山下は初代館長である大谷藤郎に確認している⁽¹¹⁾。

高松宮記念ハンセン病資料館は2007年4月に国立移管されることとなり、遅れて8月、「国立ハンセン病資料館図書室」が正式に開室された。同年には、ハンセン病療養所機関誌のデジタルデータ化も開始された。

(3) 1918年生まれ。1935年、17歳のときに第一区府県立全生病院（以下、全生病院と記載。現、国立療養所多磨全生園）に入所した。1941年より少年舎である「藤蔭寮」の寮父を務め「お父つっあん」として子どもたちに慕われた。1974年から1987年まで多磨全生園患者自治会長を務めた。2005年5月23日没（『ハンセン病療養所入所者略歴台帳 第十七巻』（国立ハンセン病資料館図書室、2015年）を元に筆者がまとめた）。

(4) 1929年生まれ。1941年、12歳のときに全生病院に入所した。松本馨を慕い、全生図書館の図書委員を経てハンセン病図書館の立ち上げに携わり、以降主任として長きにわたりハンセン病問題関連資料のコレクションを築き上げた。2014年10月20日没（『ハンセン病療養所入所者略歴台帳 第十九巻』（国立ハンセン病資料館図書室、2015年）を元に筆者がまとめた）。

(5) 「癩予防協会」の寄贈による寮舎。「いのちの初夜」などで知られる小説家・北條民雄が住んでいた場所でもある。

(6) 松本馨「発刊のことば」（多磨全生園入所者自治会編『俱会一処』一光社、1979年）3頁。一番目に「多磨全生園のセンター化を進めて、最後の一人になるまで医療の責任を負って貰う」、二番目に「開発によって緑の少なくなった東村山市に森を残しておく」、四番目に「患者の手で、多磨全生園史を編纂し発刊する」という目標を掲げている。

(7) 国立多磨全生園入所者自治会編『各種内規・申し合わせ』（国立多磨全生園入所者自治会、1991年）17頁。本内規は1999年6月18日に改定された際、「ハンセン病図書館運営規定」となった（多磨全生園入所者自治会編『加除式・規則集 自治会規約・諸規則総覧』（多磨全生園入所者自治会、発行年不明）34頁）。

(8) 山下道輔「心得の継承」（『らい』園の医療と人権を考える会編『続「らい予防法」を問う』『らい』園の医療と人権を考える会、1991年）62頁。

(9) 財団法人藤楓協会の創立40周年事業のひとつとして多磨全生園の敷地内に開設された資料館。設立に関係した高松宮妃喜久子にちなみ、「高松宮記念」の名を冠している。

(10) 国立ハンセン病資料館編『ハンセン病図書館旧蔵書目録』（国立ハンセン病資料館、2010年）1頁。この時点でハンセン病図書館から寄贈された資料は、高松宮記念ハンセン病資料館設立以降に収集された資料との分別がなされておらず、整理が急がれるところである。

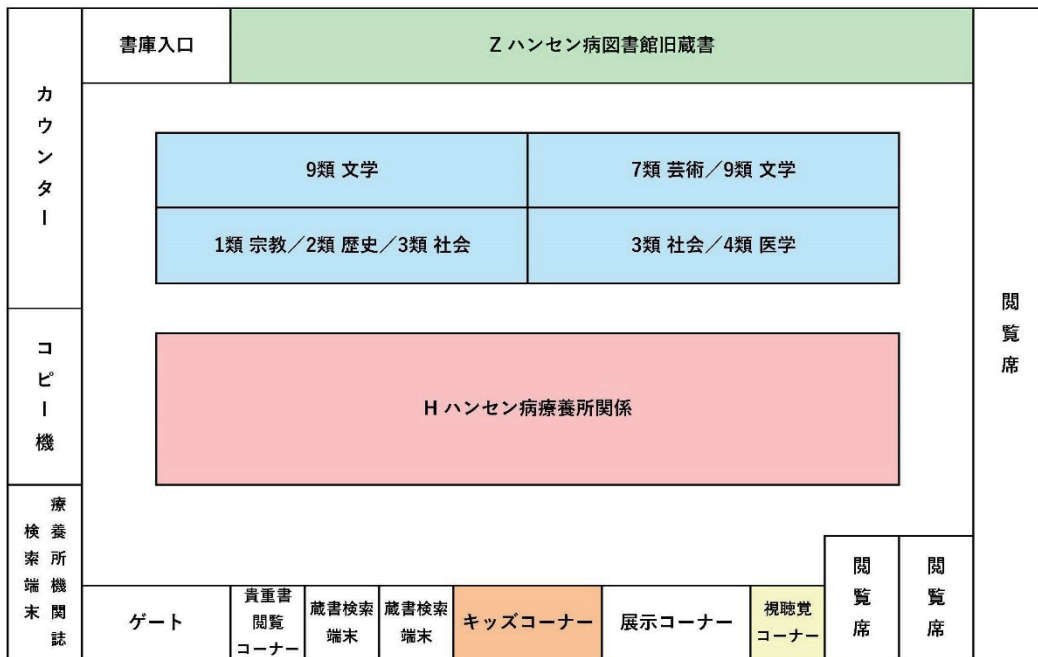
(11) 山下道輔「ハンセン病図書館 歴史遺産を後世に」（社会評論社、2011年）28頁に、「先生は以前松本さん（松本馨氏）と会うたびに図書館のことを話題にしておられたようですが、そうした話から資料館構想へと発展していったのではないですか」先生は、確かにそうです、と即答されました。そうなのです。現在の「ハンセン病資料館」は、あの「ハンセン病図書館」の発展形としてあるのです（文中〔 〕は原文ママ）とある。

2008年3月31日に、自治会の決定でハンセン病図書館が閉鎖となる⁽¹²⁾。その際さらに5,077冊⁽¹³⁾が当館図書室へ寄贈され、ハンセン病図書館から当館図書室への寄贈図書は計10,000冊以上となった。

2. コレクションについて

当館図書室では、ハンセン病問題の啓発活動及び調査研究への寄与のため、多くの所蔵資料を公開している。当館ホームページ上で公開しているOPAC⁽¹⁴⁾にて、蔵書検索が可能であるが、それぞれの資料がどのような機序のもと分類され、排架⁽¹⁵⁾されているかは、従来一般に示されてこなかった。ここでは当館図書室がどのように利用されているかを検討するため、まず、現在の当館図書室のコレクション構成を紹介する。

図1 閲覧室配置図



ハンセン病療養所関連資料以外の資料はNDC（日本十進分類法）⁽¹⁶⁾で分類されている。とはいえ、すべてがハンセン病問題に関連するため、494.83（ハンセン病）に分類が集中してしまわないよう、別の主題で分類できる場合はそちらを優先し、一部独自分類を用いている。

それぞれの類ごとにどのような分類項目があるか、当館図書室にて特に所蔵タイトル数が多い主題⁽¹⁷⁾を列挙する。

1類（哲学） 180仏教／190キリスト教

2類（歴史） 210日本史／211～地域史／289伝記

3類（社会科学） 316人権／316.8在日外国人差別／327訴訟関係／361.8差別／361.86部落差別／367

(12) 前掲、柴田隆行「ハンセン病療養所における図書館の役割（下）」68頁によると、「2005年3月、多磨全生園入所者自治会は、ハンセン病資料館がリニューアルオープンしたときに自治会が管理するハンセン病図書館を閉鎖し資料をすべて資料館に移管することを決議していた」とある。

(13) 前掲、国立ハンセン病資料館編『ハンセン病図書館旧蔵書目録』342頁。資料に5,077までの番号が振られている。2章2節で紹介する「緑ラベル」にあたる。

(14) OPAC (Online Public Access Catalog) とはオンライン蔵書目録検索システムのこと。国立ハンセン病資料館蔵書検索 (<https://www.nhdm.jp/opac/>) 2024年12月最終閲覧。

(15) 図書館用語において「配架」でなく「排架」が正式とされているため、本論考では「排架」を用いる。

(16) NDC（日本十進分類法）とは、日本の出版物を主題組織化するための標準分類法のこと。

(17) 主にNDC（日本十進分類法）に準じているが、当館図書室独自の分類項目名を掲げているものもある。

家族訴訟／ 368.6犯罪／ 369社会福祉／ 369.27障害者福祉／ 370教育／ 379人権教育／ 380民俗学／
391戦争
4類（自然科学） 492.9看護／ 493.8感染症／ 494.83ハンセン病医学／ 498公衆衛生／ 498.2優生思想／
498.6ハンセン病問題
7類（芸術） 720絵画／ 726漫画／ 748写真集
9類（文学） 910.26文学研究／ 911.1短歌／ 911.3俳句／ 911.4川柳／ 911.5詩／
913小説／ 914当事者の記録／ 916関係者の記録／ 918全集／
920～海外文学

以上を踏まえ、次に「ハンセン病療養所関連資料（H番号）」「緑ラベル」「青ラベル」「^{チョウゲンジェ}趙根在コレクション」「その他の人権問題」の各内容について紹介する。

1) ハンセン病療養所関連資料（H番号）



写真1 ハンセン病療養所関連資料（H番号）の書架

閲覧室の入口に最も近い書架には、ハンセン病療養所関連資料が排架されている。背表紙に貼られた青色の三段ラベルの一段目には、「ハンセン病療養所」をあらわす「H」から始まるそれぞれの療養所の番号が付与されており、各療養所の機関誌や年報、自治会運動史などが並んでいる。

表1 ハンセン病療養所機関誌一覧

請求記号	療養所(所在地)	機関誌	発行期間	盲人会機関誌	発行期間
H01	松丘保養園(青森)	甲田の裾	1930.12~2021.9		
H02	東北新生園(宮城)	戸伊摩	1948.2~1956.5	奥の灯	1965.10~1980.10
		★新生	1956.6~		
H03	栗生楽泉園(群馬)	高原	1946.12~2020.12	高嶺	1955.5~2007.8
H04	多磨全生園(東京)	山桜	1919.4~1952.10	道標	1957.1~2002.12
		★多磨	1952.11~		
H05	駿河療養所(静岡)	駿河	1999.11~2012.8		
H06	長島愛生園(岡山)	★愛生	1931.10~1944.7 1947.2~	点字愛生	1956.5~2015.4
H07	邑久光明園(岡山)	★楓	1936.5~1944.7 1947.1~	白杖	1954.11~2016.6
H08	大島青松園(香川)	漆汐草	1932.4~1944.7	灯台	1954.6~2012.12
		★青松	1944.10~		
H09	菊池恵楓園(熊本)	黒土/繪影/恵楓ほか	1927.6~1951.2		
		★菊池野	1951.5~		
H10	星塚敬愛園(鹿児島)	星光(園外版)	1936.3~1969.10		
		★始良野	1948.6~		
H11	奄美和光園(鹿児島)	和光	1954.1~1971.11?		
H12	沖縄愛楽園(沖縄)	済井出	1938.9~1944.3		
		愛楽	1952.2~1976.11		
H13	宮古南静園(沖縄)	南静	1954.10~1966.6		
H24	台湾楽生院(台湾)	万寿果	1935.4~1944.1		

★は2024.9現在も続刊

この中でも当館図書室の目玉となる資料が、「ハンセン病療養所機関誌コレクション」である。山下が最も注力して収集していた資料のひとつでもある。



写真2 山下が手書きで写した『山桜』

山下は各療養所に掛け合い、機関誌の収集に奔走した。1977年当時はハンセン病図書館にコピー機がなかったため、多磨全生園機関誌『山桜』の欠号を「多磨全生園医局図書室」より借りて、山下自ら手で書き写したという⁽¹⁸⁾。山下の機関誌収集にかける意志の強さを伝える資料である。

(18) 前掲、山下道輔『ハンセン病図書館』38頁。



写真3 「ハンセン病療養所機関誌検索システム」端末

現在は、療養所機関誌のデジタルデータ化を行い、図書室内の端末にて「ハンセン病療養所機関誌検索システム」を提供している。キーワード等から複数の機関誌の目次を横断検索できるため、あるトピックからハンセン病療養所の活動を調べたい場合や、特定の人物が機関誌に発表した文章を読みたい場合などに便利である。

2) 緑ラベル (ハンセン病図書館旧蔵書・Z番号)



写真4 緑ラベル (ハンセン病図書館旧蔵書・Z番号) の書架

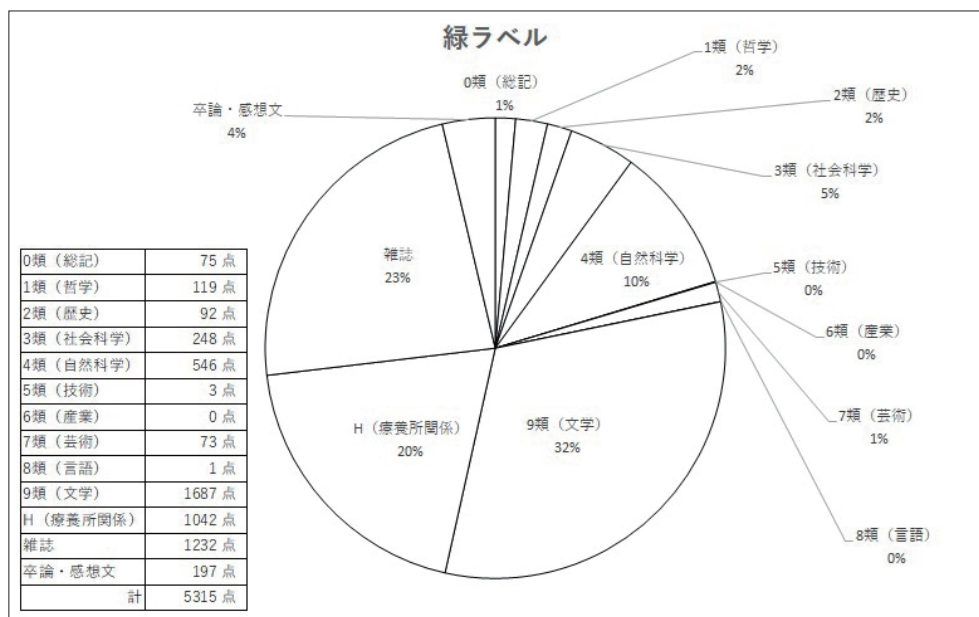
閲覧室の大窓に向かって左の壁には、緑色の三段ラベルが貼られた図書が排架されている。これは2008年にハンセン病図書館から寄贈された資料である。三段ラベル一段目には「全生園」をあらわす「Z」の記号が付されている。



写真5 ハンセン病図書館旧蔵書の見返し

見返しには、「国立多磨全生園ハンセン病図書館蔵書」の印と、寄贈図書の場合、寄贈者名・寄贈受入日・受入番号が記された印が押してある。寄贈者名には回復者の名前が多くみられ、当事者の手によってつくられたコレクションであることがわかる。

図2 緑ラベル



緑ラベルの分類ごとの内訳は上の通りである。療養所では文芸活動が盛んに行われていたため、9類 (文学) が特に多く、点数としては32%、面積としては棚の約半分のスペースを占めている。

H (療養所関係) の割合も多く、山下が独自に製本したものや、高松宮記念ハンセン病資料館設立以降、現在までの当館図書室の収集では入手できない貴重な資料もある⁽¹⁹⁾。

(19) 山下が収集した貴重資料の一例として、『見張所勤務日誌』がある。山下は廃棄される寸前だった『見張所勤務日誌』（第一区府県立全生病院、1927-1931年）を入手したことについて、「あのとき救い出さなければ『見張所日誌』という存在そのものがハンセン病の歴史の中から消えてしまうところでした。当時の患者がいかに園・職員の下に管理下にあったか、それを証明する第一級の資料です。園としてみれば、入園者には決して渡したくなかった資料のはずです。」（前掲、山下道輔『ハンセン病図書館』42頁。）と述べている。現在はこういった内部資料は文書資料として資料管理課が管理しており、図書室では主に出版された図書を扱っている。

3) 青ラベル



写真6 青ラベルの書架

閲覧室中央の書架には、青色の三段ラベルが貼られた図書が排架されている。2008年のハンセン病図書館閉館時に寄贈された資料を除き、1993年にハンセン病図書館より寄贈された資料と、当館設立後に収集された資料が含まれている。

図3 青ラベル

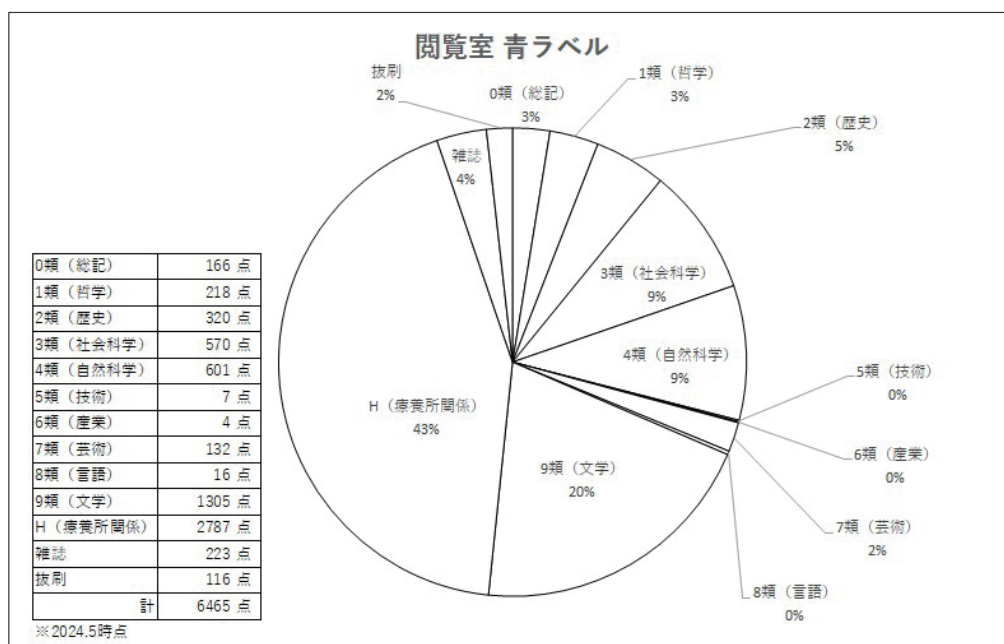


図3は、2章1節で紹介したハンセン病療養所関連資料も含めた、閲覧室青ラベルの群における分類ごとの点数の割合である。その他複本や、ハンセン病問題に関する言及のない人権関連資料などは閉架書庫に排架している。

「私としては一行でも「ハンセン病」について触れていれば、どうしてもその資料を集めずにはいられない、その情熱だけでやってきました」⁽²⁰⁾、「ハンセン病にかかわる記載の印刷物は、一字一句、癩の一字であっても、細大漏らさず集めておきたいと念じています」⁽²¹⁾という山下の方針を継承し、

(20) 前掲、山下道輔『ハンセン病図書館』48頁。

(21) 前掲、山下道輔「心得の継承」62頁。

現在の当館図書室でも、ハンセン病問題についての言及があるものは見つけ次第すべて収集している。タイトルや目次に「ハンセン病」の文字がないものであっても、関連ワードで検索して出てきたもの、関連書籍に引用されていたものなどの内容を確認し、所蔵漏れがあれば遡及して収集している。

古い資料の中にはハンセン病に対して差別的な言及をしているものもあるが、そういった偏見が現にあったことの証拠となる歴史的資料として所蔵している⁽²²⁾。このような収集方針により、被差別側だけでなく、抑圧に加担した側も含めた多角的な視点で当時の状況を知ることができる。

山下は、「図書館の利用者がそのまま図書館への情報提供者となる」ような循環を目指していた⁽²³⁾。実際に、ハンセン病図書館の利用者であった研究者の山本俊一^{やまもと しゅんいち}、藤野豊^{ふじの ゆたか}は山下の呼びかけに応じて、多磨全生園の機関誌『多磨』にそれぞれ「日本らい史」「いのち」の近代史」を連載し、それをまとめた単行本を出版した⁽²⁴⁾。それらを所蔵することで、ハンセン病問題に関する蔵書が豊富化されるという循環が生まれた。当館図書室でも山下に倣い、所蔵資料を利用して著された抜き刷りや学位論文等を収集している。

さらにハンセン病問題に関する調査研究の場としての機能を充実させるため、近年はレファレンスにも力を入れている。2022年度からは国立国会図書館が主催するレファレンス協同データベース⁽²⁵⁾への参加も始めた。研究のための調査依頼はもちろん、一般の利用者からの気軽な質問も受け付けている。

また、外部業者に委託し、ハンセン病問題に関わる新聞雑誌記事クリッピングを収集している。新聞雑誌記事は、「ハンセン病療養所機関誌検索システム」とあわせて、図書室内の端末にて記事タイトルで検索できるよう整備している。



写真7 キッズコーナー

キッズコーナーでは、子ども向け図書を揃えている。子ども向け図書の中には平易な文章ながら良質な内容のものも多く、来室者から「もっとわかりやすい本はないか」との要望があった際には、年齢にかかわらずキッズコーナーの資料も薦めている^{ほうじょうたみお}。北條民雄^{ほりょうたみお}生誕100周年記念に図書室主導で作ら

(22) たとえば、怪奇探偵小説において、ハンセン病が物語のサスペンス要素として差別的に用いられている場合がある。また、差別加害者の主張を集めた資料としては、『黒川温泉ホテル宿泊拒否事件に関する差別文書綴り』（菊池恵楓園入所者自治会、2004年）等がある。

(23) 前掲、山下道輔『ハンセン病図書館』27頁。

(24) 前掲、山下道輔『ハンセン病図書館』24頁。山下道輔「ハンセン病図書館のおもいで」（前掲、国立ハンセン病資料館編『ハンセン病図書館旧蔵書目録』）7頁。「日本らい史」は1985年12月から1991年2月までの全61回、「いのち」の近代史」は1992年1月から2000年6月の全100回にわたり、『多磨』に連載された。山本俊一『日本らい史』（東京大学出版会、1993年）、藤野豊『いのち』の近代史』（かもがわ出版、2001年）として単行本化された。

(25) 全国の図書館のレファレンスサービスを協同で記録するデータベース。（<https://crd.ndl.go.jp/reference/>）2024年12月最終閲覧。

れた絵本『すみれ』⁽²⁶⁾『かわいいポール』⁽²⁷⁾は、それまで子どもには接する機会の少なかった、北條の児童作品を絵本にすることで、より広い層へ関心を広げる足掛かりとなった。今後は紙芝居などの所蔵や、読み聞かせ会の実施なども検討している。



写真8 視聴覚資料コーナー

視聴覚資料コーナーでは、当館で発行されたハンセン病問題啓発映像や証言映像、寄贈された人権啓発映像のほか、ハンセン病問題を題材とした映画作品なども所蔵している。多磨全生園で撮影を行った、『あん』⁽²⁸⁾や、ハンセン病がモチーフとして登場するアニメーション作品『もののけ姫』⁽²⁹⁾『千と千尋の神隠し』⁽³⁰⁾などの作品もライブラリー版DVDを所蔵しており、人気が高い。

4) 趙根在コレクション



写真9 趙根在コレクション

閉架書庫には、写真家の趙根在⁽³¹⁾が生前所蔵していた蔵書コレクションがある。図書室職員に「書

(26) 北條民雄著、山崎克己絵『すみれ』（国立ハンセン病資料館、2015年）。

(27) 北條民雄著、おぼまこと絵『かわいいポール』（国立ハンセン病資料館、2016年）。

(28) 河瀬直美監督『あん』（ポニーキャニオン、2015年）。

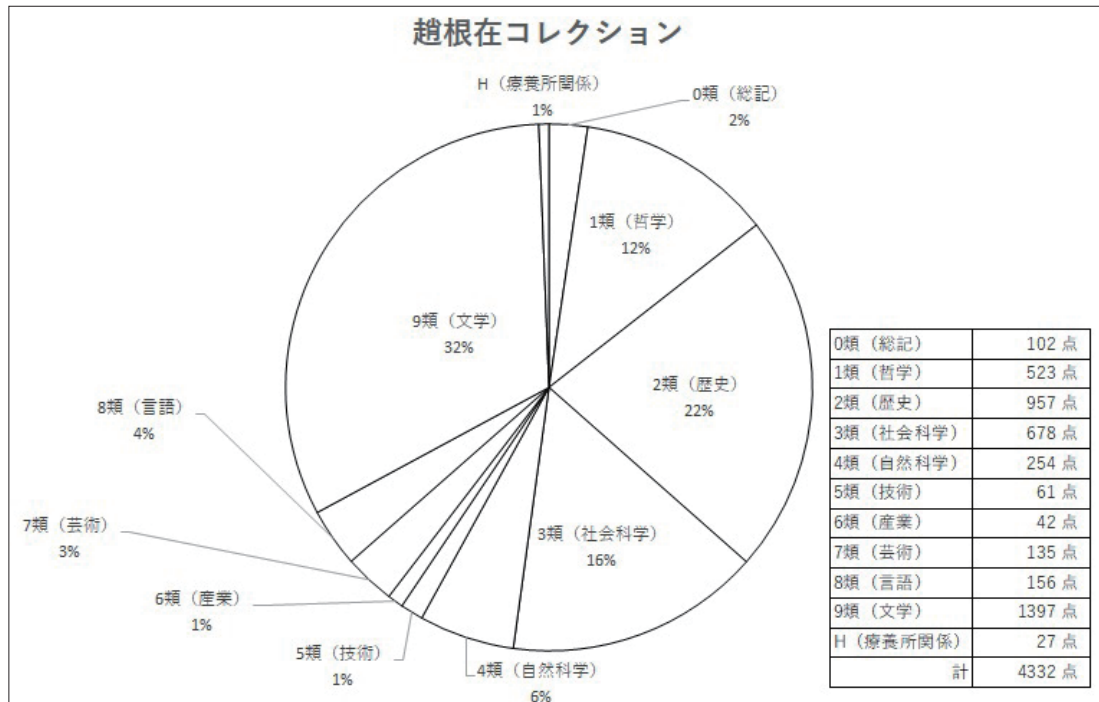
(29) 宮崎駿監督『もののけ姫』（スタジオジブリ、1997年）。

(30) 宮崎駿監督『千と千尋の神隠し』（スタジオジブリ、2001年）。

(31) 1933-1997。全国のハンセン病療養所を訪問、在日朝鮮人をはじめとする回復者と交流し、多くの写真を残した。著書として趙根在『趙根在写真集 ハンセン病を撮り続けて』（草風館、2002年）、笹雄二詩・趙根在写真『詩と写真 ライは長い旅だから』（皓星社、1981年）などがある。

庫内資料請求票」を提出することで、誰でも閲覧が可能である。

図4 趙根在コレクション



9類 (文学) が最も多いのは他コレクションと同じだが、1類 (哲学) や2類 (歴史)、3類 (社会科学) の割合も多く、趙の関心の幅広さがうかがえる。

趙根在コレクションの特徴といえば、本への書き込みがそのまま残されていることである。自身の意見・主張や、情報の追加、疑問符など、その内容は多岐にわたる。



写真10 『歴史のなかの癩者』



写真11 『らいからの解放』

特徴的なものとして、『歴史のなかの「癩者」』⁽³²⁾ は、表紙と背表紙の「癩者」の文字が、貼り付けられた白い紙により隠されている。序の余白には批判的な意見が書き込まれており、中ほどでびっしりと書き込みがなされたページは、ノドがひらいてしまっている⁽³³⁾。『らいからの解放 その受難と闘

(32) 藤野豊編『歴史のなかの「癩者」』(ゆみる出版、1996年)

(33) ノドとは、本の綴じ目のこと。熱心に利用されていたことがわかる。

い』⁽³⁴⁾には、もはや余白では足りないらしく、大量のメモが挟まれていた。

これらの書き込みを読み解くことで、発表された著作には残されていない、趙の思索や、ハンセン病問題との関わりを追うことができる可能性がある。趙根在コレクションが持つ意義はまだまだ掘り下げべきところも多く、今後の課題としたい。

5) 他人権課題に関する図書の拡充

近年、新型コロナウイルス感染症差別における、ハンセン病問題との共通点が議論になっている⁽³⁵⁾。同じ過ちを繰り返さないためには、過去に学ぶ必要がある。「寝た子を起こすな」⁽³⁶⁾という言説に代表されるように、風化が最も解決に近いという考えもあるが、忘れてしまうだけでは、のちに別の対象に同じ構図の差別を繰り返してしまう。山下は、ハンセン病問題関連資料収集の目的を「隔離の記録をしっかりと残し、今後、特定の病気や障害をもったひとびとが差別されないようにするためだ」と語っている⁽³⁷⁾。

これらに応答し、ハンセン病問題以外の人権問題との、相互的な興味関心を引き出すため、当館図書室では現在、他人権課題についての図書を収集中である。他人権問題にも興味関心がある層にアプローチすることで、共通点や差異からハンセン病問題解決への道筋をつけることができる可能性がある。

実はこうした動きは、ハンセン病図書館の時代から既にあった。山下は、「ハンセン病の本だけを集めても、最終的にこれらの本はいったいどうなるのか？ハンセン病の資料を残すには、バリアフリーの大枠の中にハンセン病問題をはめ込んでいく以外ないのではないだろうか。私は「障害者図書館」というものを夢想しました。そんな図書館はまだ日本にないだろうから、そういうものを呼びかけて、その中にハンセン病もはめ込めば、資料も残るのではないか」という構想を口にしてしている⁽³⁸⁾。

3. 利用状況について

2章で紹介したこれらの資料が、どのように利用されているかを明らかにするため、貸出状況・閲覧状況・複写状況のデータ集計と、当館図書室では初めての利用者アンケート調査を実施した。

なお、特定の限定的な調査期間であっても、当該期間において特にデータに偏奇を生じるような特殊・特異な事情（例えば多数の研究者による利用が集中している等）が存しないため、データの一般化・普遍化には問題がないと考えられる。

1) 貸出状況

まず、図書管理システム「FACIL」⁽³⁹⁾が導入されてからの貸出状況データ（2007年3月5日～2024年5月31日）を抽出し、どの分類の資料が多く利用されているかを集計した。

(34) 大竹章『らいからの解放 その受難と闘い』（草土文化、1970年）。写真で付箋が貼られている箇所にメモが挟まっていた。メモは別置。

(35) 内田博文『感染症と人権 コロナ・ハンセン病問題から考える法の役割』（解放出版社、2021年）では、新型コロナウイルスとハンセン病問題における差別構造の類似性を指摘し、包括的な差別禁止法の必要性を訴えている。

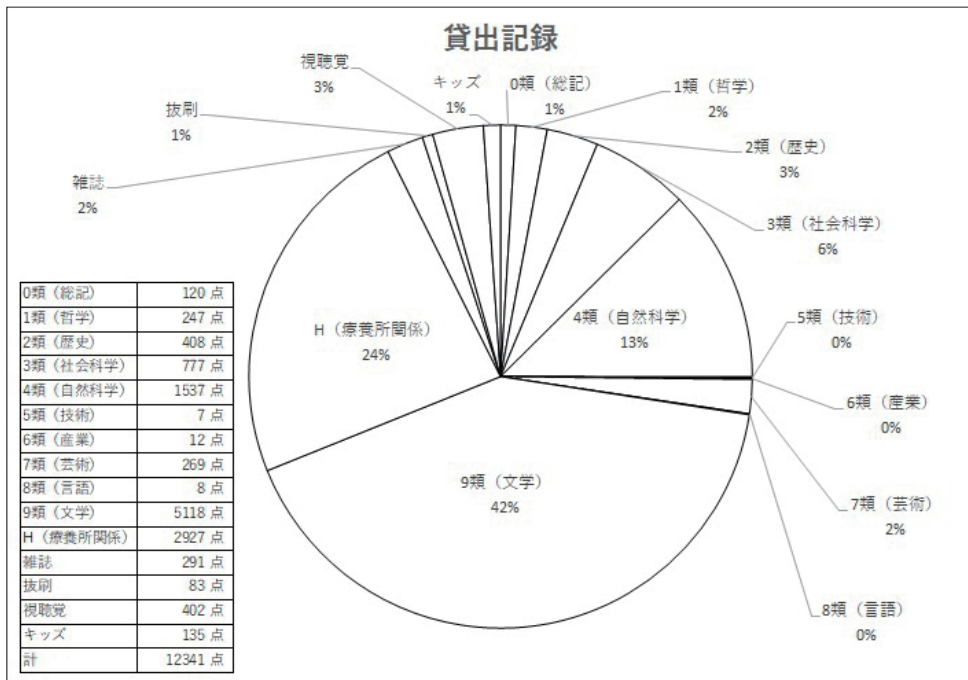
(36) 部落解放・人権研究所編『部落問題人権事典』（解放出版社、2001年）では、この言説は「差別撤廃をめざす一切の取り組みを事実上ないがしろにする反動的イデオロギーの役割を果たしている」とされている。

(37) 藤野豊「ハンセン病図書館からの出発」（前掲、国立ハンセン病資料館編『ハンセン病図書館旧蔵書目録』）13頁。『俱会一処』の目的にも、「私たちが経験した偏見と差別、終身隔離撲滅が、医療と福祉の名において二度と繰り返されることがないように、心からの願いをこめて本書を世に送るものである。」（前掲、多磨全生園入所者自治会編『俱会一処』5頁。）とある。山下は、「歴史は、ただ苦しかったことだけを残すのでは済まされない。後世に役立つ形でなければならないという思いが、松本さんの中にあっただろうと思う。」（高橋慶子聞き書き「山下道輔さんのお話 第九話」（『朋』第34号、2014年1月）3頁。）として、『俱会一処』の執筆などの自治会の活動に邁進する松本の思いを汲み取っている。

(38) 山下道輔「ハンセン病図書館と共に(1)」、『朋』14号、2009年1月）1頁。

(39) 株式会社エム・ピー・イーが開発した中小規模図書館向け図書管理システム。

図5 貸出記録



所蔵数が元々多いことを考慮しても、9類（文学）の貸出利用が顕著に多いことがわかる。次いで、機関誌や年報が貸出不可にもかかわらず、各療養所の記念誌や自治会運動史、同人誌などを含むH（療養所関係）の利用が多い。ハンセン病問題啓発図書が含まれる4類も、蔵書における割合に比して頻繁に貸出利用されている。

2) 閲覧・複写状況

利用状況については、貸出のみでなく、貸出処理を経ない閲覧のみの利用、複写のみの利用も併せて調査する必要がある。閲覧した資料は元の排架場所⁽⁴⁰⁾でなく返却台へ返すよう呼び掛けているため、貸出処理を経ない閲覧のみの利用は、返却台に置かれていた資料のデータを取ることで調査できる。

返却台に置かれていた資料を2024年6月1日から2024年6月30日の1ヶ月間（開館日数25日：計188件）、複写申請された資料を2024年4月1日から6月30日の3ヶ月間（開館日数75日：計348件）、それぞれ調査した。都合により限定的な調査期間となったが、一定の傾向がみえるものとして検討を試みる。

(40) 資料が分類によって書架に排列された場所のこと。

図6 返却台

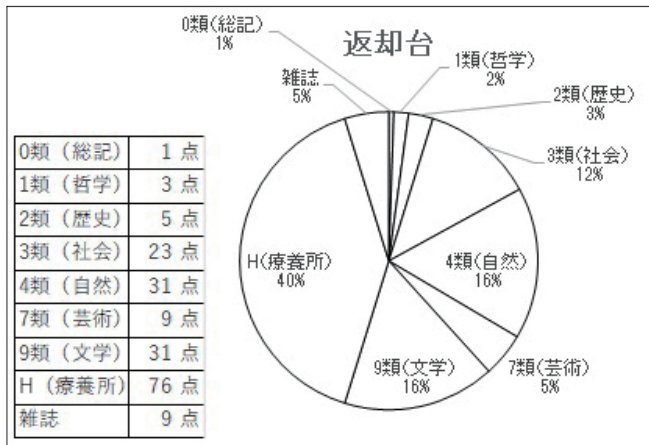
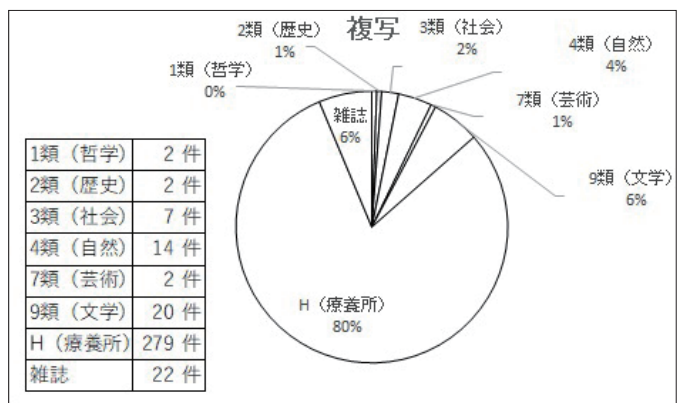


図7 複写



返却台に置かれていた資料ではH（療養所関係）が最も多く、次いで4類（自然科学）、9類（文学）が続く。3類（社会科学）も貸出記録と比べて割合が大きい。

複写では、機関誌が貸出不可ということもあり、H（療養所関係）が顕著に多いことがわかる。一方、貸出記録で多くの割合を占めていた9類（文学）の複写申請は少ない。文学作品はその場で閲覧するより、持ち帰って読むための需要が多いと考えられる。

返却台の資料はブラウジング⁽⁴¹⁾の過程の場合もあるが、多くは調査研究のため、必要な情報のみを閲覧した後に返却されたものである。複写物も調査研究に供されることが多い。従って、調査研究に資料を利用する層は、特にH（療養所関係）への関心が高いことがわかる。

貸出状況、閲覧・複写状況の集計から、一般的な貸出利用では9類（文学）、調査研究目的の利用ではH（療養所関係）の利用が多いことがわかった。ひとりひとりの経験の個別性が遺された文学と、差別構造に立ち向かう回復者自らが積み上げた療養所の歴史についての資料を収集し効果的に活用することで、ハンセン病問題の解決に当館図書室が寄与することができる可能性がある。

3) 利用者アンケート

次に、利用状況と利用者のニーズを知るため、2024年6月2日から6月25日（開館日数19日）まで、当館図書室で初の試みとなるアンケートを実施し、100件のデータを収集した。

設問内容は以下の通りである。

（設問）

1. ご来室は何回目ですか。
2. ご年齢をお聞かせください。
3. 当館図書室利用の目的に当てはまる番号に○をつけてください。（複数回答可）
4. どの資料に興味があるか、当てはまる番号と詳細ジャンルに○をつけてください。（複数回答可）
5. 当館図書室で何が得られたか、当てはまる番号に○をつけてください。（複数回答可）
6. ハンセン病問題を学んで、それをどう活かしたいか、当てはまるものに○をつけてください。もちろん正解があるものではありません。率直な気持ちをお聞かせください。（複数回答可）
7. 当館図書室に対するご要望がございましたらご自由にお書きください。

(41) 本の拾い読みのこと。

図8 来室回数

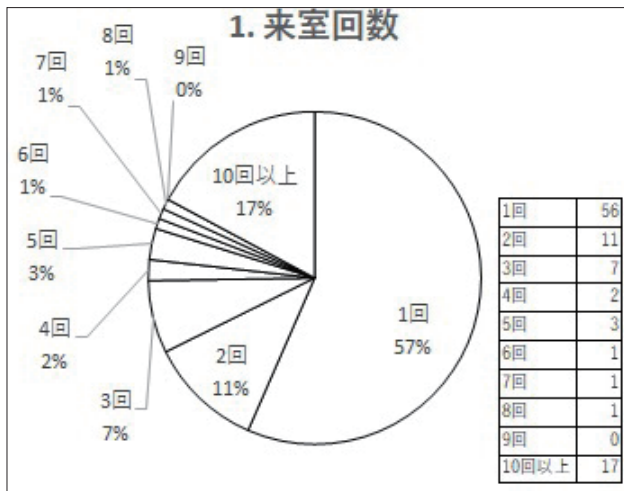
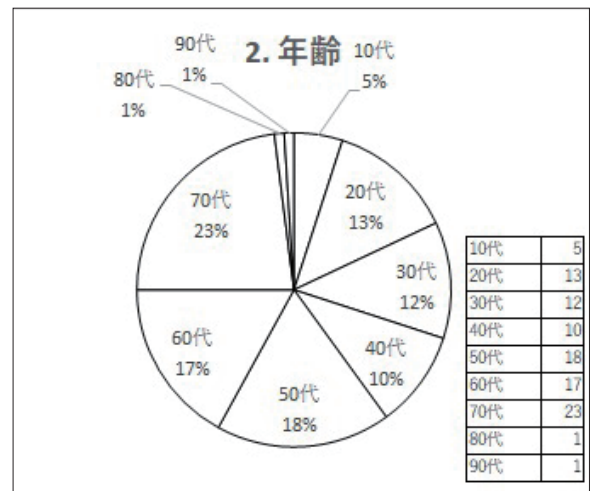


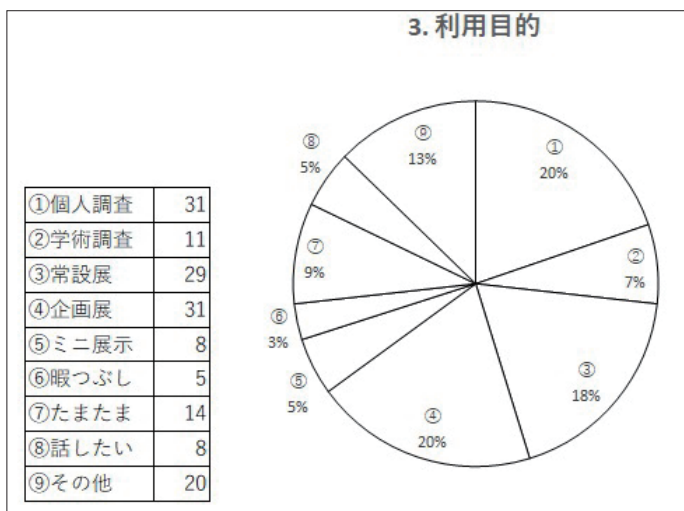
図9 年齢



来室回数では1回が最も多く、次いで10回以上が多い。この結果、リピーター層の存在が明らかとなった。

年齢としては、70代を筆頭に、各世代バランスよく来室している。20代から50代の現役世代が過半数を占めていることもわかった。10代が少ないため、今後若い世代に向けたアプローチに力を入れていく必要がある。

図10 利用目的



(選択肢)

- ①ハンセン病に関して個人的に調べたいことがあったから
- ②ハンセン病に関する学術的調査研究のため
- ③常設展で紹介されている資料を実際に読んでみたいと思ったから
- ④企画展で紹介されている資料を実際に読んでみたいと思ったから
- ⑤ミニ展示を見るため
- ⑥暇つぶしに読む本を探すため
- ⑦たまたま通りかかったから、時間が余ったから、休憩するため
- ⑧展示を見て誰かに話したいことがあったから
- ⑨その他

利用目的では「①ハンセン病に関して個人的に調べたいことがあったから」と「④企画展で紹介されている資料を実際に読んでみたいと思ったから」が多い。次いで「③常設展で紹介されている資料を実際に読んでみたいと思ったから」が続く。常設展や企画展をきっかけに関心を持つ場合が多いため、展示室からの導線を工夫したり、連携したテーマ展示等を行ったりすることで、さらなる来室が期待できる。

その他の自由記述欄では「図書室の資料・書籍の状況」「どんな本が収蔵されているか見たかった」「本を読むのが好きなので、置かれている本がどのようなものか見てみようと思いましたが」「併設される図書室の蔵書を見たかったから」と、当館図書室の蔵書内容に関心があるという回答が多く得られた。本稿2章でもコレクションの紹介を行ったが、こういった需要に応じてコレクション紹介の機会を増やしたい。

蔵書内容の紹介を求める声は設問7（要望）にも多く寄せられており、「本の紹介があると手に取りやすいです」「多数の蔵書があり、どれから読むべきか迷うため何らかの提案や推奨があると嬉しい」「多くの関連図書があるのに驚きました。タイトルだけではハンセン病との関連がわからないのもあり、少し案内（紹介文）があるとありがたかったです」「新刊コーナーがあるといいなと思いました。どんな本が追加されたかを知りたいと思い、その本を読んでみたいと思いました」「まだ知らない本がたくさんあるので、SNSなどで紹介してくれたら良いなと思いました」などの意見が寄せられた。今後、資料紹介の充実を進めていきたい。

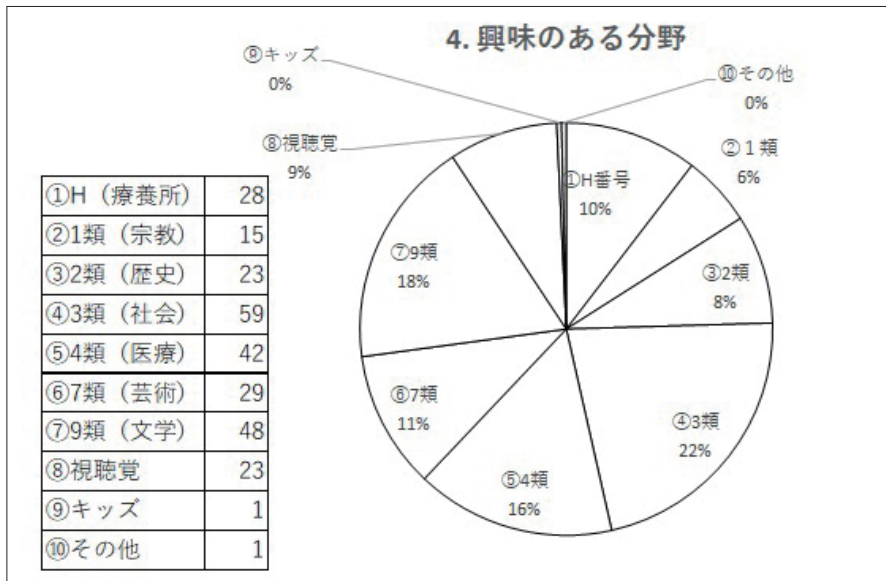
「大学の課題」「研修医への研修の引率」「退所者の支援のため」などの回答も得られた。現状、団体利用では図書室を利用してもらえないことも多いが、今後、学校教育や看護・医療研修での利用を促し、支援団体などとの協力を進めることでも、利用者を増やす余地があると考えられる⁽⁴²⁾。また、博物館実習や図書館学の授業への協力も行っている。

また、「企画展を見た休憩。全生園に来ると情報がつよいかからつかれる」との回答もあった。集中して展示を観た、あるいは差別や抑圧に関する情報に向きあった後に、緊張をほぐす場所にもなっていることがわかる。また近年、「滞在型図書館」⁽⁴³⁾の需要が高まっている。「たまたま通りかかったから、時間が余ったから、休憩するため」の回答が9%を占めていることもあり、明確な目的がない場合の気軽な利用も促すため、憩いの場としての機能を持たせられるよう、過ごしやすい環境づくりにも尽力したい。

(42) 『小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 社会編』（文部科学省、2017）、「中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 社会編」（文部科学省、2017）でも、博物館や図書館の活用が推奨されている。

(43) 借りた図書を持ち帰って読むことが目的である、従来の「貸出型図書館」に対し、心地の良い空間を形成し、図書館に滞在すること自体を目的とする図書館のこと。

図11 どの資料に興味があるか



どのような分野の資料を求めているかでは、貸出記録での利用は6%に留まっているにもかかわらず、3類（社会）が最も多い。9類（文学）や4類（医学）の割合もやはり多い。アンケート実施中に開催されていた企画展⁽⁴⁴⁾ および図書室内でのミニ展示が、絵画についてのものであることもあり、7類（芸術）への関心も高い。

ハンセン病問題に関する言及のある図書には限りがあるため、利用者の需要に合わせて特定分野の所蔵タイトル数を増やすことはできないが、利用者の求めている資料を適切に提供できるよう、排架場所への誘導やサインの見直しを進めたい。

表2 興味のある分野の詳細ジャンル

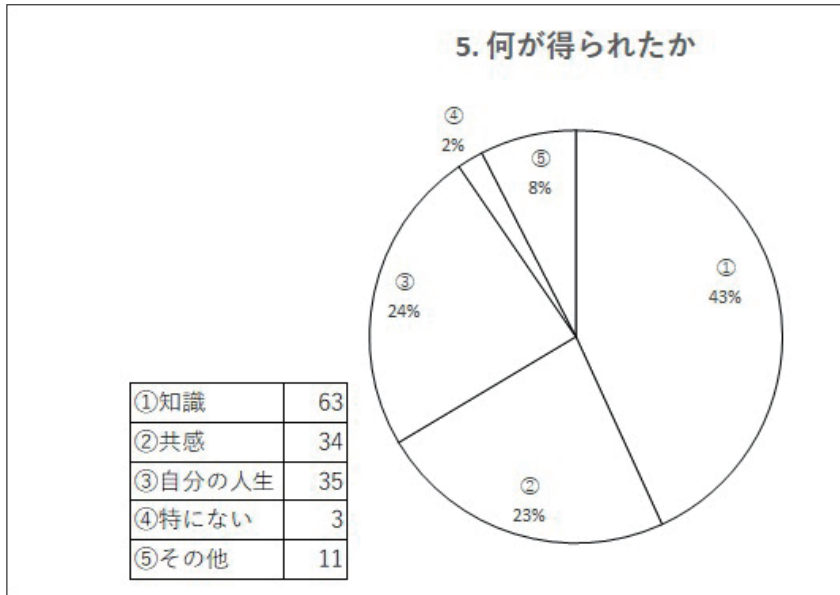
①H (療養所)	②1類 (宗教)	③2類 (歴史)	④3類 (社会)	⑤4類 (医療)	⑥7類 (芸術)	⑦9類 (文学)	⑧視聴覚
機関誌	14 仏教	7 地域史	12 人権・差別	34 優生思想	15 写真	11 詩歌	22 証言映像
自治会	11 キリスト教	7 伝記	9 在日外国人	14 ハ病医療	13 絵画	10 エッセイ	21 映画
年報	5		教育	14 ハ病問題	8 漫画	6 小説	15 人権啓発
			戦争				CD
			障害者福祉				
			部落問題				
			民俗				
			裁判、訴訟				

3類（社会）の中でも特に人権・差別問題への興味関心が高いことがわかる。この結果から、2章5節で紹介したその他の人権問題についての資料を増やす意義も認められる。ハンセン病問題と隣接する課題としては、「優生思想」「在日外国人差別」「教育」「戦争」「障害者福祉」などへの関心が特に高いことがわかった。

9類（文学）も総じて関心が高く、特に「短歌集、俳句集、詩集」が、次いで「エッセイ、証言集」が多く選ばれている。これらは実際に所蔵タイトル数も多く、今後も利用を促進していきたい。

(44) 国立ハンセン病資料館 2024年企画展「絵ごころでつながる—多磨全生園絵画の100年」2024年3月2日から9月1日まで開催。

図12 当館図書室で何が得られたか



(選択肢)

- ①ハンセン病問題に関する知識
- ②ハンセン病回復者に対する共感
- ③自分の人生に活かせること
- ④特にない
- ⑤その他

当館図書室で何が得られたかでは、「ハンセン病問題に関する知識」が最も多く、次いで「自分の人生に活かせること」、「ハンセン病回復者に対する共感」が続く結果となった。

ただし、この回答には展示室で得られたことも含まれている可能性に留意が必要である。設問3でも、常設展や企画展をきっかけとして来室する者が多いことを示した。展示室との相互作用、連続性を活かし、展示室で得られたことをより具体的に深める場としての図書室の機能を強化していきたい。

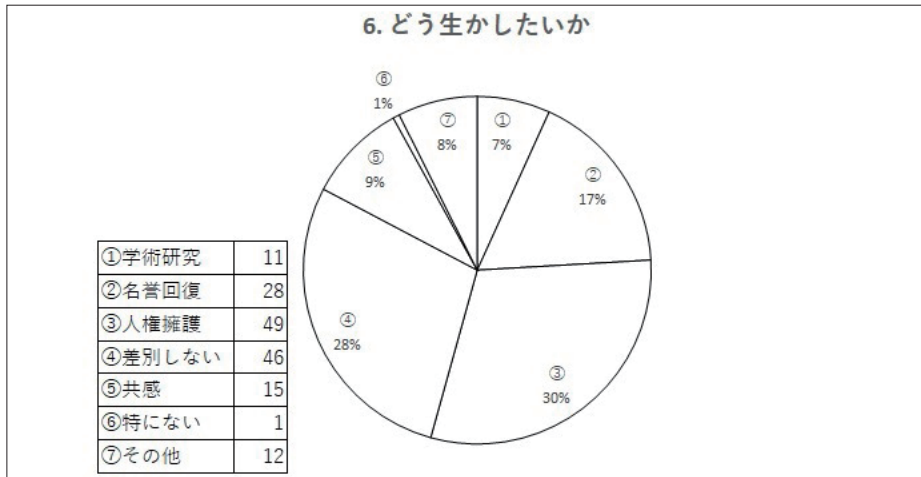
「自分の人生に活かせること」の自由記述欄では、「政治決定の危険さ、ハンセン病政策の誤り」「今、現在も続いている偏見、差別が1907年から国が主導した^(ママ)こと。様々な法律で強制収容を続け戦後の民主国家で優生保護法を創ったこと。渋沢栄一を始めとする実業界も癩予防協会の下で無らい県運動を進めたこと。等々、多くを学んでいます」「無知ほど恐ろしいものは無いと感じました。全ての差別は無知からくるもの。国家でさえ、このような事をするのですから」「社会福祉の仕事をしているので、ハンセン病だけでなく、社会の差別等の無理解による偏見について考えさせられました」と、社会構造に目を向け、ハンセン病問題に主体的な関心を持つ回答が寄せられた。

他に「ハンセン病もとい差別に関してこれだけの蔵書があるということ」「ハンセンに関する資料の多さがわかりました」と、所蔵資料の豊富さを評価する回答や、「絵や文化に関わることで、人間性や希望を保たれたというのが伝わってきました」と、文化活動の重要性について関心を持つ回答などが得られた。

また、「ハンセン病問題に関する知識」と「自分の人生に活かせること」には丸を付けてあるものの、「ハンセン病回復者に対する共感」には丸を付けていない回答例が7件あり、いずれも自由記述欄に熱心な書き込みがなされていた点にも注目したい。中には一度丸をつけてから斜線で消した回答例も

あった。ハンセン病問題に主体的に関心を持っている層の一部には、「共感できている」と言い切ることに留保があるのではないと思われる。それは、回答者の中に、ハンセン病問題においては自らが差別をしてしまう側であるとの認識があり、差別される側との立場性の違いについての真摯な自覚があることのあらわれであると推測することもできる。無関心層に主体的な関心を持たせるためには共感的な啓発活動が必要ではあるが、「共感」に対し一度立ち止まることは、被害当事者でない者が差別問題に関わるうえで誠実な態度であるといえる。

図13 ハンセン病問題を学んで、それをどう活かしたいか



(選択肢)

- ①ハンセン病問題の学術研究を進めたい
- ②ハンセン病差別をなくし、回復者のみなさんの名誉回復をしたい
- ③ハンセン病以外の差別もなくし、広く人権が守られるようにしたい
- ④自分が差別をしてしまわないようにしたい
- ⑤差別の被害者に共感する点があるので、そこから自分のおかれている困難について考えたい
- ⑥自主的に来館したわけではないので特にない
- ⑦その他

最も多いのが「ハンセン病以外の差別もなくし、広く人権が守られるようにしたい」で、次に「自分が差別をしてしまわないようにしたい」が続く。当館図書室を訪れる利用者の多くは、他の人権問題にも関心を持ち、ハンセン病問題を主体的に学び今後活かそうという意識が強いことがわかる。

その他の自由記述欄では「実は同様の問題が現在も進行しており、過去に学ぶ必要はなくなるない」「ハンセン病という絶望的な状況で生き、闘い、たとえば詩を創作した。人権を求め、実現した。苦しみを押し生きてきた強さ、悲しみを乗り越えた先の喜びを把む強さに感動です。隔離を具体化すると(ハンセン病以外に)入管法による外国人収監、在日朝鮮・韓国人に対する法的差別、特別支援教育という法律による「障がい」者差別、見えるようで見えないホームレスの人への隔離」「性的少数者の抱える困難に特に共感しながらくらししています。差別の問題を一緒くたにしてしまう大雑把さを自分にみることもあり、日々むずかしさを感じています。マイノリティの方の持つ困難をひとつひとついねいに考えていきたいので、その助けとしてハンセン病問題を知れたことをうれしく思います。また、他の方たちにも広めたいと感じています」など、ハンセン病問題と他の人権問題とに相互的な関心を持つとうとする回答が得られた。また、諸課題の共通点から解決に向けて検討を続けつつ、それ

ぞれの問題の差異や個別性にも目を向けていこうとする意識がみられた。

「国が差別を助長することのないよう、国のあり方を常に問い続けたいと思います。」「人々の同質性を求める国家機構解体の可能性の検討をしたい」「ハンセン病の病としての概要をもっと知りたい。差別の根本は何か。理学も社会学も含め考えられればと思う」として、国政や社会構造に目を向ける回答も寄せられた。

「自分が育った場所の近くで何があって、どんな人がいて何を思ってたかを知りたい。音楽活動をしているので、いつかそれらを表現したい」との回答もあった。地域とのつながりにも力を入れていく必要がある。また、当館で得られたことを、論文や書籍の出版以外の表現に落とし込もうと企図する者との連携も進めたい。

自身のB型肝炎感染の経験や、精神科病棟入院の経験から、ハンセン病回復者への共感を述べ、自分の抱える問題の解決に役立てたいとする利用者もいた。

また、「遺すべき資料、聲、歴史を大切にアーカイブしてくださり、ありがとうございます」との回答もあり、当館図書室の必要性が一般利用者にも認識されていることが確認できた。

4. 人権啓発における当館図書室の意義

1) ハンセン病問題における人権啓発の意義

当館図書室初となる利用者アンケートの分析を通して、当館図書室の利用者には、ハンセン病問題についての問題意識を深めたうえで、さらに、その他の人権課題とも相互的な高い関心を示し、自分の問題として主体的に取り組もうとする意識を持つ人が多いことがわかった。このアンケート結果を契機として、当館図書室が現に果たし、また果たし得る、研究および人権啓発における役割について、検討を試みる。

当館図書室において、ハンセン病問題の調査研究と並ぶ重要な目的のひとつとして、ハンセン病問題の啓発があるため、国立施設の図書館としては例外的に貸出を行っている。ハンセン病問題の啓発を進めるためにはおおもとの人権尊重意識の涵養が重要であると考えられる。もちろん第一の目的に「ハンセン病の患者であった者等及びその家族の名誉の回復を図るため」があるのは間違いない⁽⁴⁵⁾。そのうえで、それと同時に、差別の連鎖を断つための人権尊重の意識を育てていくことが重要であり、来室者ひとりひとりにもメリットがあることを示していく必要がある。

3章3節の利用者アンケート設問6で確認したように、「ハンセン病以外の差別もなくし、広く人権が守られるようにしたい」と回答する利用者が多かったことから、当館図書室には、ハンセン病問題とその他の人権問題について相互的に関心を持つ人が多く来室していることがわかる。

これから生きる世代がハンセン病問題に学び、他の人権問題や差別問題の解消に取り組むことは、回復者の闘いを活かすことにつながる⁽⁴⁶⁾。「救われるべきかわいそうな人々」ではなく、「私たちに何かをもたらす経験・歴史をもつ人々」として被害当事者を捉え直すことこそが、真の意味での名誉回復に繋がると考えられる。

(45) 「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」(平成20年法律第82号) 第18条を根拠とする。

(46) 教育の場においても、次のような理念が共有されている。「ハンセン病人権学習が児童・生徒たちにもたらす成果を「ハンセン病についての正しい理解」や「ハンセン病差別による被害を知ること」だけに留めてはならない。この問題「を」学び、それがどんな病気であるかを知ったとしても、また、差別(人権侵害)の実態や歴史を知ったとしても、いざ悪口やいじめや偏見差別などの人権侵害を目の前にしたとき、知識を身につけただけでは、ほとんど無力であろう。だから、心の中に「人権のとりで」—偏見差別を見抜く目と、それに対して「No!」—と言える感性—を育む必要がある。」(延和聡「差別の連鎖を断つ—ハンセン病問題から学び、伝えるということ—」(ハンセン病市民学会教育部会編『ハンセン病問題から学び、伝える 差別のない社会をつくる人権学習』清水書院、2022年) 15頁。)

2) 人権啓発において当館図書室が寄与できること

(1) 多層的・多角的資料の提供

社会的包摂を進めるためには、「同情」「思いやり」(シンパシー・Sympathy)よりも、自分とは異なる境遇にある人の感情や経験を、自己と同一視することなく理解する能力「認知的エンパシー(Cognitive Empathy)」が重要である。当館図書室が認知的エンパシーをひき出す場としての役割を考えてみたい。

近年、人権啓発の場において「自分ごと化」⁽⁴⁷⁾が重要視されている。しかし、マイノリティの困難に気づかずにいられる立場がマジョリティであり、しばし、パターンリズム⁽⁴⁸⁾に陥ることも多い。マジョリティがよかれと思って行使する一方的なやさしさや思いやり、道徳心によってでは、人権は守られない⁽⁴⁹⁾。

この問題の是正策として、他者の書いた文章を読むことが有効である。従来、人権意識の広がりに対し、読書が寄与したことが知られている⁽⁵⁰⁾。物語の中で他者の立場に身を置き、その人生をなぞることで、自分とは異なる他者の視点を理解する能力、すなわち認知的エンパシーが身につく。説明文では理解できないが、物語や個々の具体的事例でなら共感できるという人は一定数いる。それは、3章1節で確認したように、9類(文学)の利用が多いことにも関連していると思われる。

どうしても展示、特に常設展示では最大公約数的な被害が強調されやすい。限られたスペースで、国の加害の歴史を伝えるにはそうせざるを得ないという一面がある。しかし、当然ながらハンセン病回復者の被害は一律ではない。取りこぼされた"その人"の人生に肉薄するには、ひとりひとりの文章に触れるのが効果的である⁽⁵¹⁾。そのためには、表に出る展示だけでなく、自伝や文学作品など、個々人の人間像が記された資料の保存と活用が不可欠である⁽⁵²⁾。そのうち、図書の保存と活用の役割を当館図書室は担っている。

1970年代、ハンセン病療養所では「為政者が描き出す画一的なハンセン病患者像を、入所者各人の個別具体的な経験から再構成することを試み」る活動が盛んに行われた⁽⁵³⁾。このように、社会に訴えかけるための言葉が、ひとりひとりの自己の凝視に立脚して生まれたことにより、ハンセン病問題に対する社会構造と個人の経験との相関関係を立体的に捉えることができるようになった。図書室の資料群は、それを示す場所として設置されたと考えることができる。

資料の力を信じる山下の、象徴的な言葉がある。「資料と、それを読んでくれた人たちの力でとい

(47) 他人事をもじって、ものごとを自分と関係のあること、我がごととすることをいう。内田博文「ハンセン病問題に係る全国的な意識調査を踏まえた人権教育啓発の改善を」(『月刊ヒューマンライツ』第437号、2024年8月)では、「『自分事』だとの気づきには、ある人権課題については「加害者」側だが、ある人権課題については「被害者」側という、加害者と被害者の「置き換わり」を学ぶ必要がある。加害者だけでなく、自分も被害者になる場合があることに気づく必要がある。」とされている。

(48) 「被支配者に対して、本人の意向にかかわらず、生活や行動に干渉し制限を加えることはその利益になるとして正当化する考え方。親と子、上司と部下、医者と患者、国家と個人との関係などに見られる。温情主義。」新村出編『広辞苑 第七版』(岩波書店、2018年)。「長野県ハンセン病問題検証会議報告書」(長野県ハンセン病問題検証会議、2006年)38頁では、ハンセン病問題におけるパターンリズムの歴史が反省されている。

(49) 神谷悠一『差別は思いやりでは解決しない』(集英社、2022年)では、差別を属人的な「思いやり」で解決しようとするのではなく、構造の解体や制度の見直しをおこなう必要性が説かれている。

(50) リン・ハント(松浦義弘訳)『人権を創造する』(岩波書店、2011年)では、1776年のアメリカ独立宣言、1789年のフランス人権宣言によって人権の自明性が明文化された背景に、1760年代の書簡体小説の流行による共感の広がりがあったと論じられている。また、スティーブン・ピンカー(幾島幸子・塩原通緒訳)『暴力の人類学 上巻』(青土社、2015年)では、残虐な拷問や処刑・奴隷制が姿を消し、人道主義革命が起こった背景に、活版印刷の発明による本の普及があったと論じられている。

(51) 西浦直子「趙根在が写した「その人」をよむ一沢田二郎の肖像写真をめぐって」(『国立ハンセン病資料館研究紀要』第11号、2024年3月)では、写真と残された著作を用い、「大きな物語」によって不可視化されてきた「その人」に肉薄することで、「匿名の差別への抵抗」が試みられている。

(52) 山下は、2章1節で紹介した『山櫻』を書き写す作業について、次のように述べている。「なんかのきっかけで、この人のことを知りたいんだという人が出てきたとき、『山櫻』とか『多磨』誌に、こういうものを書いて、とその人の足跡をたどることができれば、亡くなった人がよみがえる。そういうよみがえりの資料を残していくのは、すごいやりがいのある仕事だ、と考えるようになったね」(前掲、瓜谷修治『ヒラギの檻』197頁)。

(53) 坂田勝彦「『終わり』と向き合うハンセン病者」(『ソシオロゴス』第33号、2009年)31頁。坂田はこれらの活動の例として、『俱会一処』の編纂とハンセン病図書館の設立を挙げている。

うか、過ちを告発する事実の前に、きっと頭下げなくちゃならなくなると思うよ」⁽⁵⁴⁾。その予想通り、「らい予防法」国家賠償請求訴訟（以下、国賠訴訟と記載）では山下の収集した資料が活躍した。「ハンセン病問題に関する検証会議」に携わった藤野豊は、「ハンセン病違憲国賠訴訟の原告側の資料となった文書の多くも、「ハンセン病問題に関する検証会議」の『最終報告書』のかなりの部分も、この小さな図書館から生み出されている」ことを確認している⁽⁵⁵⁾。

また、差別問題において最も恐ろしいことのひとつは公権力が差別を支持し助長することであり、その責任が法的に認められたことも、ハンセン病問題の歴史の大きな特徴である。国を動かした資料群が、ハンセン病図書館旧蔵書としてそのままの形で残されていることは、ハンセン病問題において意義があることはもちろん、公権力による差別や抑圧への問題意識を深めることで、その他のさまざまな人権問題解決の糸口としても寄与すると考えられる。

(2) レファレンスのさらなる充実へ

利用者アンケート結果では、図書室に来室する利用者の多くはハンセン病問題や人権問題への興味関心が高い傾向にあることがわかったが、今後は自主的に来館したわけではない層、ハンセン病問題に強い関心を持っているわけではない層へのアプローチも課題となる。その際、利用者の反感を喚起しないよう、相互的なコミュニケーションを心がけることが重要である⁽⁵⁶⁾。以下に本課題について考察したい。

3章3節の利用者アンケート設問3で、利用目的に「展示を見て誰かに話したいことがあったから」という回答が5%あったことを示した。考えたこと、疑問に思ったことを気軽に話すよう呼びかけ、コミュニケーションを行い、相互理解を得ることが大切である。たとえば「素朴な疑問」として「そうは言っても一緒に生活するのは嫌だ」などの差別的な発言があった場合でも、即座にその感覚自体を否定するのではなく、その「素朴な」感覚が社会に広く共有されてしまった際に歴史上どういうことが起こったのかを資料で示すなど、双方向のコミュニケーションにより理解を促進して行くことが重要だと思われる。

3章3節の利用者アンケート設問6では「自分が差別をしてしまわないようにしたい」との回答が多くあったことを示した。差別はマジョリティが被害者意識を持ったときに起こりやすい。マイノリティが奪われていた権利を回復することで、マジョリティが安全を失うかのように感じ、反発することが往々にしてある⁽⁵⁷⁾。

本当に差別をしないようにするためには、自らの言動の差別性を否認するのではなく、差別をしてしまったことを指摘されるたびに立ち止まり、何がどうして差別にあたるのかを過去の事例から学んでおく必要がある⁽⁵⁸⁾。

実際に、当事者の書いたものを求めるだけでなく、「隔離を推し進めていた側の思いが知りたい」というレファレンスは多い。人権問題を考える上で、差別の被害者側を追うだけでは不十分であり、

(54) 前掲、瓜谷修治『ヒイラギの檻』256頁。

(55) 前掲、藤野豊「ハンセン病図書館からの出発」13頁。

(56) マジョリティが意識していなかったマイノリティの差別に気づくときには、痛みや後ろめたさを伴う。それは良心が働いている証拠だが、その感情の置き所を誤ると、人権への嫌悪に転んでしまいかねない。ダイアン・J・グッドマン（出口真紀子監訳、田辺希久子訳）『真のダイバーシティをめざして 特権に無自覚なマジョリティのための社会的公正教育』（上智大学出版、2017年）では、人権教育に対する「抵抗」の概念と、人権の共感的な受容を促すための授業づくりについて論じられている。

(57) 在日外国人を危険視し排斥しようとする日本人、障害者が合理的配慮を求めた際にバッシングする健常者、女性に対する積極的格差是正措置を「逆差別」と主張する男性、トランスジェンダー女性に「女性スペース」が侵犯されると主張するシスジェンダー女性などはその例と言っていいだろう。ハンセン病差別においても、病という性質上、差別の加害側が「病気をうつされるかも知れない」などの被害者意識を持ちやすいことが、前掲『黒川温泉ホテル宿泊拒否事件に関する差別文書綴り』からわかる。

(58) 渡辺雅之『マイクロアグレッションを吹っ飛ばせーやさしく学ぶ人権の話』（高文研、2021年）では、発している本人が問題だと思っていないことが多いマイクロアグレッションに抵抗するためには、何が問題なのかを語り合い、学び合う姿勢の必要性について説かれている。

加害者側がどうして差別行為をしてしまったのかを分析し、差別を属人化するのではなく構造として捉える視座を持つことが肝要である。そのためにも、手記・エッセイに関しては「914当事者の記録」と「916関係者の記録」にわけて排架している。

また、「らい予防法」廃止や国賠訴訟に反対した入所者の証言がみたいとのレファレンスも多い。自分たちの権利を回復するための運動に、さまざまな理由で躊躇する当事者の姿は取りこぼされやすい。当館図書室では、これらに関連する資料の紹介、活用を促進するとともに、資料のさらなる収集を課題とし、あわいにある問題の解明にも寄与していきたい。

このように多角的な視点からアプローチできる蔵書群は、山下の代から続く、どの立場からの資料でも集めるといふ収集方針によって実現したものである。今後、ハンセン病問題の研究の進展を見て、新たな視点から埋もれている資料の収集を行い、さらなる多角化を行うことも当館図書室の課題となるであろう。

おわりに

当館図書室の蔵書からは、ハンセン病回復者が、言葉によって、自らの困難の原因を探り、差別構造に立ち向かう姿がみえる。他者を包摂するためだけでなく、生きづらさを抱えている人々が自らの抱えている困難を言語化するためにも、他者による語りに触れることが役立つ。言語化ができないと、その困難がどこから来るものかを理解できず、差別構造に目を向けることもできないからである⁽⁵⁹⁾。

3章3節の利用者アンケート設問6の自由記述欄では、ハンセン病問題における差別構造に他の人権諸課題との共通点があることを指摘し、自らが深く興味関心を持つ分野との相互的な問題解決をはかろうとする意見が見られた。戦争、貧困、環境問題などさまざまな社会課題が山積するなか、ハンセン病問題を最も関心の高い課題として主体的に取り組む人を増やすことは容易ではない。しかし、時代の変化、状況に応じて人々の関心は変わる以上、個々の差別問題に関する資料をそれぞれ専門的に残し、検討を続けていく必要がある。実際、新型コロナウイルス感染症差別によりハンセン病問題への注目度が上がることなど誰にも予測できなかっただろう。ハンセン病問題についての調査研究の拠点として、専門的に資料を収集することが、ひいては人権問題全体にも資することとなる。

差別被害者の社会的包摂を進めるため、自分が差別加害者にならないため、自分の抱える困難を知るために、ハンセン病問題に関する資料群から学ぶことが多い。一般利用者はまずなにより自分のためになることを持ち帰ることが肝要である。それがハンセン病回復者の闘いを有意義にすることになり、ひいては名誉回復にも繋がる。ハンセン病問題自体に強い関心があるわけではなくとも、苦難を生きた先人の生きざまから生きるヒントをもらいたいときに気軽に利用してほしい。他の人権問題とあわせ、解決していない問題を有機的に考える場としての当館図書室の活用を促していきたい。

(59) 八木晃介『癒し』としての差別（批評社、2004年）では、自らの困難を言語化できない人がその不満を他者への攻撃性に転じて差別を行う事例について検討されている。